

令和6年第1回定例会 一般会計予算決算常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和6年3月13日（水） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）
議第4号 令和6年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（19名）

1 番 上 村 正 朗 君	2 番 菅 井 晋 一 君
3 番 富 樫 雅 男 君	4 番 高 田 晃 君
5 番 河 村 幸 雄 君	6 番 本 間 善 和 君
7 番 鈴 木 好 彦 君	8 番 稲 葉 久 美 子 君
9 番 鈴 木 一 之 君	10 番 渡 辺 昌 君
11 番 尾 形 修 平 君	12 番 鈴 木 い せ 子 君
13 番 川 村 敏 晴 君	15 番 木 村 貞 雄 君
16 番 長 谷 川 孝 君	18 番 山 田 勉 君
19 番 三 田 敏 秋 君	21 番 小 杉 武 仁 君
22 番 大 滝 国 吉 君	
- 5 欠席議員（なし）
- 6 説明のため出席した者（なし）
- 7 議会事務局職員

局 長 内 山 治 夫	
次 長 鈴 木 渉	
書 記 中 山 航	

（午前10時00分）
委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の審査は、議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）及び議第4号 令和6年度村上市一般会計予算について、各分科会長の審査報告の後、質疑を行う。

日 程 第 1 議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）を議題とし、議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会
（報 告）

小杉総務文教分科会長 おはようございます。ただ今上程されております、議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と結果について、御報告申し上げます。去る2月29日及び3月1日の両日、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、副議長、副市長、教育長

はじめ、理事者の出席のもと総務文教分科会を開会いたしました。その審査の概要と経過について報告いたします。1日目、2月29日は、議第38号のうち、総務文教分科会の所管する、総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選挙監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。初めに歳入について、第11款

地方交付税、第13款 分担金及び負担金、第15款 国庫支出金、第17款 財産収入、第19款 繰入金についてはさしたる質疑なく、第21款 諸収入について委員より、諸収入の地域公共交通活性化協議会負担金繰入金では、国庫補助の受け皿が協議会になったことで、当面の使い道がないと判断して一般会計に繰り入れたのかとの質疑に、協議会で使い道がないということではなく、あくまでもバス購入に係る補助金ということから、市が購入することを明確にするため、一般会計に繰り入れするものとの答弁。委員より、クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金では、EVバスの充電設備という説明だが、補助金を雑入に計上した理由はとの質疑に、EVバスの急速充電器を新潟交通観光バスの村上営業所構内に設置したもので、経済産業省の委託先である次世代自動車振興センターからの交付となり、雑入で計上したものとの答弁。第22款 市債、第23款

自動車取得税交付金は質疑ありませんでした。次に、歳出について、第2款 総務費、第9款 消防費、第11款 災害復旧費、第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条「第2表 債務負担行為補正」、第3条「第3表 地方債補正」は質疑ありませんでした。次に2日目、3月1日は、議第38号のうち、当分科会の所管する、学校教育課及び生涯学習課所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。初めに歳入について、第13款 分担金及び負担金、第15款 国庫支出金は質疑なく、次に歳出について説明を受けた後、質疑に入りました。第10款 教育費について委員より、奨学金返還支援補助金の詳細はとの質疑に、奨学金を受けた方が返還をする際、Uターン等で市内在住となった場合、奨学金の返還に対して一定の補助を出すという制度であり、当初予算で89名を見込んでいたが、利用したのが74名ということで差額が生じたものとの答弁。委員より、奨学金貸付金についても、今の段階で800万円の残額があるが、何人を見込んで積算したのかとの質疑に、新規貸付予定者20人を見込んで予算化したが、令和5年度は11名の申請であったとの答弁。委員より、中学校におけるトイレの洋式化の進捗状況はとの質疑に、令和5年度は荒川中学校と朝日中学校で、来年度は村上東中学校と山北中学校ということで予算化をしている。それ以外の学校は比較的高い洋式化率になっているとの答弁。委員より、学校給食費多子世帯軽減助成金は1,300万円ほど減額になっているが、理由はとの質疑に、申請型の助成金となるが、住民基本台帳を基にして対象となる可能性がある世帯数を算出し、429人分を予算付けしたが、申請分が201名となる見込みであり、差額が生じたものとの答弁。委員より、北前船日本遺産広報業務委託料では、登録に至らなかったことから減額という説明だが、現在の取組状況はとの質疑に、令和5年度の登録に向けて予算化をしていたが、今年度は、北前船日本遺産推進協議会が文化庁から総括評価や審査を受ける年度に該当していた。文化庁からは構成する49自治体それぞれ活動に温度差があり、協議会自体が構成自治体をコントロールできていないという指摘もあるため、本市が追加認定の申請を出すタイミングにないと判断した。令和6年度の認定については申請書を文化庁に提出しており、今年7月ごろには認定結果が出る予定となっているとの答

弁。その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第38号のうち総務文教分科会所管分については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ声あり)

市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 ただいま上程されております、議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第10号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る3月4日、6日の両日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長および理事者出席のもと、市民厚生分科会を開催いたしました。その審査概要と結果について報告いたします。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。第15款 国庫支出金で、委員より、児童福祉費負担金の児童手当負担金の減額が大きい、特別な理由があるのかとの質疑に、3,054万8,000円の減額だが、児童数の減少により延べ4,130人の減となっており、実人数では、344人分を減額しているのが理由であるとの答弁。委員より、予算編成の段階から子どもの数が大幅に変わるとは思えないが、対象者がどうして大きく動くのかとの質疑に、一定程度の人口動態、社会動態の出入りがあるので、当初予算の段階で、ある程度余力を持った積算をしている。例年、この程度の残が見込まれているのが実情であるとの答弁。次に、第16款 県支出金で、委員より、保健衛生費補助金の医療施設等設備整備費補助金が約700万円減額となっているが、不要になった理由はとの質疑に、この補助金は基本的に3分の2補助で、多くの自治体から申請が上がったため割り当てが減ったことによる減額である。予定していたものは購入できているが、医療機関の自己負担額が増えていることになるとの答弁でした。続いて、歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。第4款 衛生費で、委員より、予防費の子どもの医療費助成経費が1,400万円近い増額となっているが、主な原因は何かとの質疑に、令和4年度の12月までの件数は、5万3,773件で、令和5年度の12月までの件数は、6万1,208件となっており7,435件増えている。昨年度はコロナ禍で受診控えの傾向にあったが、今年度は受診件数が増加していることが要因の1点である。また、もう1点の要因として、1件当たりの医療単価が高くなっていることがある。こういったところが要因と推察しているとの答弁でした。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否についての発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第38号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上です。

市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報 告)

尾形経済建設分科会長 ただいま上程されております、議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第10号)のうち経済建設分科会の所管する審査範囲について、去る3月7日、8日の両日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員6名、議長、正副委員長、副市長はじめ理事者出席のもと、経済建設分科会を開会いたしました。その審査の概要と結果について、主なものを御報告申し上げます。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りましたが、さしたる質疑なく終了しました。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。初めに第4款 衛生費に関してはさしたる質疑なく、第6款 農林水産業費に関しては質疑なく、第7款 商工費では、委員より、みどりの里経費で、マイナンバーカードの提示による入浴料の割引制度は、みどりの里側で提案したものなのかとの質疑に、起案等は市民課が行っており、マイナンバーカードの交付率を上げるため、いろいろな施設で利用料の割引をしているとの答弁。次に第8款 土木費では、除雪費に関して、今冬は少雪であったが、現時点の予算執行状況はとの質疑に、2月分までで、委託料7億5,000万円の予算に対し、おおよそ4億1,000万円弱の執行額であるとの答弁。委員より、市民生活は少雪で助かったが、除雪業者は大変ではなかったかとの質疑に、除排雪委託料の算定で、機械に関しては固定費という形で機械の維持管理に係るものは見込んでいる。それ以外に基本待機料という形で実働がなくても支払う制度があるとの答弁。次に第11款 災害復旧費は質疑なく、第2表 繰越明許費に関しては、農地農業施設の復旧が36か所あるとのことだがどこの地区かとの質疑に、荒川地区が2か所、神林地区が3か所、朝日地区が6か所、山北地区が25か所であり、県の河川事業との絡みがあり、事業が行われない状況であるが、農家の大きな負担にはなっていないとの答弁。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第38号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ声あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ声あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ声あり)

起立による採決を行った結果、議第38号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 2

議第4号 令和6年度村上市一般会計予算を議題とし、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行

い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科

(報 告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されております、議第4号 令和6年度村上市一般会計予算のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、先ほど報告しました議第38号に引き続き審査を行いました。その概要と結果について報告いたします。1日目、2月29日は、議第4号のうち、総務文教分科会の所管する、総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選挙監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。はじめに歳入について、第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税、第13款 分担金及び負担金、第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫支出金については質疑なく、第16款 県支出金について、地域の移動手段確保支援事業補助金の内容はとの質疑に、地域の移動手段確保支援事業として、路線バス再編調査業務を実施しており、令和5年度は準備支援ということで50万円予算付けされている。それを経て来年度運行に至ったところに、地域の実情に応じた路線バスの準備費用経費の上限額1,000万円の2分の1となる500万円の県単補助が交付されるというものであるとの答弁。第17款 財産収入、第18款 寄附金、第19款 繰入金、第20款 繰越金、第21款 諸収入、第22款 市債は質疑ありませんでした。次に、歳出について、第1款 議会費は質疑なく、第2款 総務費について委員より、生活交通確保対策事業経費の地域公共交通運賃等協議会のスケジュールはとの質疑に、4月早々に委員会を立ち上げ、早い段階で10月の運行に向けた料金を決定したいことから、7月までに2回ほど開催したいと考えているとの答弁。委員より、生活交通確保対策事業経費について、生活交通確保対策補助金が約3,600万円の減額、地域公共交通活性化協議会負担金で約6,000万円ほど増額になるが、詳細はとの質疑に、地域公共交通活性化協議会負担金では、廃止路線代替バスからコミュニティバスの運行へ転換することから委託料を増額したもので、新規路線として6路線を考えている。また、生活交通確保対策補助金については、山北地域の再編で廃止路線代替バスから山北地域交通運営協議会が主体となる事業に転換をすることから、その分が減額になるもののとの答弁。委員より、支所庁舎管理経費の中で警備業務委託を機械警備に切り替えるということだが、閉庁後に地域住民から支所へ連絡が来た場合の対応はとの質疑に、閉庁時の電話対応は、支所への電話も本庁の警備員につながり、対応することから、本庁の警備員を1名から2名に増員するための予算を計上しているとの答弁。委員より、デジタル化推進事業経費について、デジタル化を進めるにあたり、効率化につなげる取組だが、効果の見込みはとの質疑に、ペーパーレスアクションプログラムを策定し、前年度比10%のコピー用紙の削減を目標にしており、ICTツールの導入により時間の削減も見込んでいる。AIなどの活用により、令和6年1月まで57業務で1,090時間削減という結果が出ている。これらのものを含めると、およそ

370万円は削減できると見込んでいるとの答弁。委員より、支所費の緊急対応経費500万円だが、予算執行の流れはとの質疑に、緊急対応経費の事業計画は、6月頃に区長からの要望が出てくるが、7月頃に支所の課長補佐級が集まり事業化するものを協議している。緊急性があるものに対して随時執行していく流れとなるとの答弁。その他さしたる質疑なく、第9款 消防費、第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第4条「第4表 地方債」、第5条 一時借入金、第6条 歳出予算の流用は質疑ありませんでした。次に2日目では、3月1日は、議第4号のうち、当分科会の所管する、学校教育課、生涯学習課所管分について、担当課長に説明を受けた後、質疑に入りました。初めに歳入について、第13款 分担金及び負担金は質疑なく、第14款 使用料及び手数料について、スケートパーク使用料が例年より多く予算計上されているが、理由はとの質疑に、スケートパーク使用料については、アスリートクラスを新設したことから、その参加料を見込んで増額としたとの答弁。その他さしたる質疑なく、第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入は質疑なく、第18款 寄附金について、企業版ふるさと納税となるスケートパークの広告が増えたと感じるが、市外の企業なのかとの質疑に、増加した企業は、新潟市1件、沖縄県2件、東京都2件の企業となるとの答弁。第21款 諸収入はさしたる質疑なく、次に歳出について、第10款 教育費について、委員より、奨学金貸付金の所得制限撤廃に当たり、社会福祉協議会や県が行っている奨学資金支援では対応できない部分に焦点を当て、市が支援するような制度設計については検討したかとの質疑に、このたびは所得制限の撤廃について見直しを行った。なお、本市の奨学金利用者も年々減少傾向にあることから、市奨学金の在り方について、今月開催される奨学生選考委員会で審議していただく予定であるとの答弁。委員より、ネーミングライツの導入に関する検討はとの質疑に、ネーミングライツについては導入する方向で現在募集要項等の作成をしており、導入できるように作業を進めているとの答弁。委員より、学校介助員の配置数を減らすということだが、適切な支援体制は維持できるのかとの質疑に、介助員を減員する一方、学校側の強い要望により、スクールサポートスタッフを全校に配置してほしいということで増員しており、総合的な面から学校の支援の在り方として判断しているとの答弁。委員より、地元食材の使用比率を高めていく必要性を感じるが、取組はとの質疑に、安定した数量を一定期間供給する必要もあることから、生産体制を確認しながら取組を強めていけばと考えているとの答弁。委員より、地域スポーツクラブ活動体制整備委託料が増額になっているが、融合型部活動へ徐々に移行して団体数や指導者数も増えていることから、事業量も増えていると捉えるが推移はとの質疑に、直近で15の部が活動を開始しており、令和6年度は23に増える見込みとの答弁。委員より、伝統的建造物群保存事業経費について、新たに保存対策調査をするのかとの質疑に、町屋の建物の中も調査の必要があるとの指導があり、調査を追加するものとの答弁。その他さしたる質疑なく、第2条「第2表 継続費」、第3条「第3表 債務負担行為」は質疑ありませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第4号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で、審査の概要と経過についての報告を終わります。

総務文教分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ声あり)

市民厚生分科会

(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 議第4号 令和6年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分科会については、去る3月4日・6日の両日、一般会計予算決算常任委員会市民厚生分科会において、議第38号に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、正副委員長、副市長及び理事者出席のもと、審査を行いました。その審査概要と結果について報告いたします。初めに、歳入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。第15款 国庫支出金で、委員より、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金について、現在まで認定された人数と健康被害状況はとの質疑に、現在8件申請があり、5件認定が下りている。認定が下りた5件については、ワクチン接種後の湿疹と、そのほか1件については脳梗塞ということで介護レベルも重度となった方もいる。認定の下りていない3件については、入院を要する方もいるが、その後軽減された方もいる。1件については、その後死亡されたということで申請され、国に進達しているが結果が来ていないとの答弁でした。続いて歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。第2款 総務費で、委員より、地域活性化推進費の協働のまちづくり推進事業費について、集落支援員はどこに配置するのかとの質疑に、今回の増員は、村上地域の岩船地区、瀬波地区、山辺里地区、上海府地区で、そのほか、山北地区の増員も考えているとの答弁。第3款 民生費で、委員より、社会福祉総務費の基幹相談支援センターの現状はとの質疑に、基幹相談センターは、令和4年度4月から開設2年が経過する。民間から来ていただいた専門相談員4名と、市職員2名の計6名が業務を行っている。障がい者の方で就業、就労を目指す相談が多く、相談員が相談に乗りつつ施設事業所へ同行して見学をしたりというような対応をしている。その他、障害サービスの利用についても相談が多くあるが、実際にサービスにつながらない方もおり、そういった方については、その後の電話相談や訪問などによる支援を続けている。また、本庁に開設したことにより、包括支援センターやこども課、保健医療課等の関係機関との連携もスムーズに行っているとの答弁。次に、老人福祉費の高齢者向けエアコン設置費補助金25万円について、令和5年度までは、村上市高齢者・障がい者向け住宅整備補助事業で行っていたものを振り替えたのはどういうことなのかとの質疑に、新たに高齢者向けエアコン設置費補助金として新設した。高齢者向け住宅整備費補助金の場合は、介護認定を必ず受けていなければならない要件があったが、熱中症対策として認定を受けていなくても、高齢者のみの世帯であれば、この設置補助金を受けられることになる。金額的には変わっていないが、対象者を広げたとの答弁。委員より、5台分25万円で十分なのかとの質疑に、高齢者向け住宅整備費補助金では、年間2件程度の申請となっており、介護認定に関係なく、高齢者宅を回ってエアコンの設置、空調設備の設置の働きかけをしたが、風が体に悪いなど身体的な理由で設置しない人が多い。また、県内の設置実績を見ても5件くらいとなっていることから、5件計上したもので、申請が増える可能性もあるので、その時は補正等で対応したいとの答弁でした。次に、第

4 款 衛生費について委員より、保健衛生総務費の公的病院等運営費補助金 1 億 2,158 万 2,000 円は特別交付税を使うわけだが、どのようなものに使われるのかとの質疑に、条件不利地域であるということが前提の特別交付税で、病院の運営費全般に充当できるとの答弁。次に、塵芥処理費について、焼却灰最終処分業務委託料が 2 倍以上増額になっているがなぜかとの質疑に、昨年までは、資源化という焼却灰の資源化業務も行っていたが、コスト的に高くなっているため見直しを行い、最終処分場業務委託で全量対応することとしたとの答弁でした。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否についての発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第 4 号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わります。

市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ声あり)

経済建設分科会

(報 告)

尾形経済建設分科会長 ただいま上程されております、議第 4 号 令和 6 年度村上市一般会計予算のうち経済建設分科会の所管する審査範囲について、先ほど報告した議題 38 号に引き続き、審査を行いました。その審査の概要と結果について、主なものを御報告申し上げます。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。第 13 款 分担金及び負担金では質疑なく、第 14 款 使用料及び手数料に関してはさしたる質疑なく、第 15 款 国庫支出金では、デジタル田園都市国家構想推進交付金の中で、除雪機 191 台に G P S を設置し、市民の皆さんも見れるとの説明だが、詳細を伺うとの質疑に、詳細はまだ決まっていないが、除雪車の位置と作業が完了した部分を色付けしてホームページで確認できるようにしたいとの答弁。委員より、本庁で全地域の確認ができるかとの質疑に、本庁および各支所での確認もできるとの答弁。第 16 款 県支出金、第 17 款 財産収入、第 18 款 寄付金、第 19 款 繰入金に関しては、さしたる質疑なく、第 21 款 諸収入では、農林水産業雑入の山北林業センター解体負担金は、村上森林組合の建物解体の負担金だと思うが、市と森林組合の負担割合はとの質疑に、1 階部分が森林組合で、2 階、3 階が市の所有となっており、床面積で案分している。工事費は約 7,135 万円を見込んでおり、市が 4,700 万円、森林組合が 2,400 万円の負担となっているとの答弁。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。第 4 款 衛生費では質疑なく、第 5 款 労働費に関して、委員より、若年者職業自立支援事業、いわゆるサポステに関しては現在どのような状況かとの質疑に、令和 5 年度は新規登録者数が市内で 54 名、そのうち就労者は、正社員として 18 名、パートとして 11 名となっているとの答弁。第 6 款 農林水産業費に関して、委員より、イヨボヤ会館のサーモンシアターが故障しているが対応はとの質疑に、スクリーンにすると高額になるため大型のモニターを設置することとしており、今年度中に完了するとの答弁。委員より、有機センター経費に関して、神林有機資源リサイクルセンターは、5 年度末までに委託先を募集すると言っていたが、6 年度も直営で行うのかとの質疑に、6 年度中に指定管理先を見つけないと思うが、なかなか厳しいのが現状であるとの答弁。委員より、

林業振興費で市産材の奨励事業経費1,200万円を見込んでいるが、5年度の実績はとの質疑に、2月末で33件の申請があり、補助金として720万3,000円であるとの答弁。第7款 商工費で、プレミアム商品券はプレミアム率20%で、6月から9月末を予定しているとの事だが、今年度同様に市が窓口になるのかとの質疑に、市で行うとの答弁。委員より、大型店と市内業者の商品券の使用割合はとの質疑に、今年度の実績は、大型店で3割、市内業者で7割であったとの答弁。次に、第8款 土木費に関して、委員より、道路照明のLED化はどの程度を見込んでいるのかとの質疑に、10基で400万円ほど見込んでいる。また、道路照明基数が市内に316基あり、LED化率は19.9%であるとの答弁。委員より、駅前開発の委託料の内訳はとの質疑に、病院跡地は開発行為として提案しており、道路および水路などの実施設計を行い、造成工事を発注できるような成果品を作成するものとの答弁。第11款 災害復旧費、第3表 債務負担行為に関しては、質疑はありませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第4号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ声あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ声あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ声あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第4号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

(午前10時42分)